

2008年度2月定例議会 予算特別委員会 各部局書面審査での日本共産党の質問と答弁  
大要、他会派委員の質問項目を紹介します。

商 工 部 . . . 1

知事直轄組織 . . . 6

2008年度予算特別委員会 **商工部**書面審査 2008年2月27日

## 光永敦彦（日本共産党、京都市左京区）

### 立地企業に対する雇用対策補助の実態をつかみ、

### 正規・安定雇用を増やせ

【光永】京都産業立地戦略 21 特別対策事業補助金について伺う。平成 19 年度の制度改善のなかで、この助成制度が、障がい者 50 万円、正規雇用 40 万円、その他雇用 10 万円と、これまで正規雇用に重点をおくべきだと求めてきたが、それが一定実施されたと理解している。

そこで、これまでの平成 13 年度以降で実施されてきたもの、平成 18 年度までで決算ベースで、まず件数、金額、雇用人数を企業別に資料をいただきたい。要求しておく。

それで伺うのは、本会議でも加味根議員が質問したが、この雇用に対する補助制度が 1 年以上、地元の方を雇用した場合に、雇用保険があつて、補助金が支出される制度だが、実際には 3 カ月あるいは 6 カ月の繰り返しで 1 年を超えた場合という実情があるのではないかと具体的に述べた。13 年から 18 年まで継続した事業で補助金も出ているなかで、それらの実情はつかんでいるか。

【商工部長】資料は、正副委員長と相談させていただきたい。短期雇用を繰り返して 1 年以上という実態だが、我々は、雇用保険に入っておられて 1 年以上ということをやっており、短期雇用を繰り返しているかどうかの実態までは把握していない。

【光永】実際には 3 カ月や 6 カ月の雇用の繰り返しが一般的にもあるし、京都府が補助金を出しているところでもあるのではないかと具体的に指摘したわけで、ぜひ調べていただきたい。平成 19 年度に制度自身は正規雇用を重点にした制度に変えられたわけだが、今回改正された制度にも、「その他雇用 10 万円」があるが、これもこれまでと同じように、3 カ月、6 カ月の繰り返しについてチェックをしない制度になったままか。

【部長】常用雇用を対象にしているが、従来どおりである。

【光永】京都府民の税金である限りは、安定的雇用、正規雇用につないでいくという趣旨で改善されたわけで、そういう意味では、3 カ月、6 カ月が繰り返され、結果としては常用雇用だとならないように、点検もして改善していただきたい。要望しておく。

そこで、今回、正規雇用充実という方向で制度を改善された内容について聞く。例えば、19 年度から実施された特別事業補助金について、一つの工場が新設されて、工場全体の雇用人数が増えていない場合で、正規雇用が減り、常用雇用(その他雇用)が増えた場合に、結果としてこの 10 万円対象の「その他雇用」が増えたので、京都府の補助金が出るということはないか。また工場全体の雇用数が増えて、正規雇用が減り、「その他雇用」が増えた場合もあると思うが、その場合も補助金対象となるのか、ならないのか。その 2 点聞き

たい。

【部長】補助金は、新規に地元の方を雇用された場合に補助金を出すので、新規増分を出すということである。

【光永】正規雇用が増えない、あるいは減った場合に、「その他雇用」が増えても出ないという理解だと思うが、確認しておきたい。なぜ細かいことを聞くかという、それは、非正規を正規にどう増やしていくか、その流れをどうつくるかが非常に大事なわけで、その点で、国の制度によるところが大変大きいわけだが、知事も「国に法制度も含めて検討したい」と本会議で答弁されたので、全力をあげていただきたい。

ただ、京都府の補助金がより実効あるものとなるためには、全体の雇用計画、それぞれの補助金を出すところの企業の地元雇用、あるいはそれ以外、他府県から来る方も含めた計画をしっかりとつかんで、10月31日にチェックはするが、事前の5年間補助金を出す制度だから、その5年間の計画についても、しっかりとチェックする必要があるのではないかと。その点はどうか。

【部長】立地、企業誘致した企業には、5年間の雇用計画を出していただくことにしているし、それに基づき全体の計画を把握して、毎年10月末日に実態を把握している。10月末日の実数に基づき補助金を執行、10月末に出している、5年間の計画は把握している。

【光永】全体把握という場合、地元雇用に対する全体把握か、それとも全体として雇用人員、正規雇用、地元雇用の数も含めて把握していると理解してよいか。

【部長】基本的には地元雇用の計画を聞いているが、全体の計画も話を聞いている。

【光永】今回の補助金は、地元雇用に関する補助金で、地元の雇用の人数の増減を全体としてつかむのは当然のことで、全体として雇用を非正規から正規にしていくという趣旨として制度をつくったのだから。もちろん京都府内に立地する企業だから地元という面もあるが、全体としての雇用計画も、出されるところだけつかむのではなく、しっかりとこちらから積極的につかんでいただきたい。改善を求めておく。

補助制度のなかでとくに中北部の対策が、立地、雇用も含めて特別に必要と考えるが、中北部の対策、とくに雇用からみた対策は何か検討を、今後でもよいが、しているか。

【部長】従来から、中北部について補助金の額をかなり高くしている。最近、道路環境もよくなってきており、土地の値段も安いという利便性もあるので、企業誘致をはかっていきたい。

【光永】企業誘致の際の上乗せはそうだろうが、せつかく制度も今回改善したわけで、中北部の雇用の深刻さをかんがえた場合、そこについてのインセンティブも今後、検討していただきたい。

## 西脇いく子（日本共産党、京都市下京区）

### 小売商店・商店街を守るために、大型店の影響調査・立地規制を

【西脇】大型店の問題について質問する。本府は地域商業ガイドラインを策定しているが、これは、実質は、京都市内と学研区域は対象外で、事実上、出店ラッシュは、主に京都市内に集中することになると思う。京都市内では、一昨年大型店の出店は8件で、京都駅前にはすでにビックカメラが開業営業を開始している。ビックカメラの店舗の中にはJR山陰線の改札口が設けられている。JR西日本の支援を受け、電車の利用者を根こそぎ集客しようという狙いがあるのではないかと思う。そもそもこんな大型店と地元商店街、個人の商店が共存共栄、太刀打ちできるわけがないと考える。

これまでも京都市内中心部では、中小の小売商店と商店街の廃業・倒産が急激に進んでいるなかでいっそう深刻になるのではないかと心配している。さらに、京都の駅前では、シネコンも併設された超大型ショッピングセンターが建設中、もうすぐにできると思う。本来、地元の商店で買い物をすればまたそのお金は地域を何回も循環するが、資本が東京や大阪にある大型店で買い物をしても、お金は地域になかなか循環しない。

その結果、京都市内では国保料滞納世帯は5軒に1軒、そのなかに多くの商店も含まれている。多くの商店の皆さんは、ほとんど家族だけで営業しておられる。二人、三人、一人だけなど。年金がなければほとんど商売も続けられないなかで、それでも地域のお年寄りにはなくてはならないお店で、歯をくいしばってがんばっておられる。昨年9月の本会議での質問で、他党派の亀岡の議員さんが「亀岡市でも市民の日常を支えてきた商店街が昔の面影もなく閑散としている」と指摘されたが、京都市内への大型店の出店は、今後もしつそう府域全体の商業環境の悪化に拍車をかけるのではと危惧している。

これほど京都市内をはじめ、相次ぐ大型店の出店のために府域を越えて深刻な実態が起こっているなかで、京都市内も含めて京都府域全体をもうらした影響調査が必要と考えるが、調査はしているか。

**【商工部長】** 高齢化、少子化、郊外の大型店立地で、商店街を取り巻き環境が非常に厳しくなっているのは承知しており、いろんな機会で、商業者の方々のご意見、実態を把握している。

**【西脇】** 実態の把握の仕方だが、例えば、長崎県では県あげて商店街の実態調査を、3年ごとに700万円の予算をかけてされている。これは県内の組合等に加入しているすべての商店街が対象で、店舗数、空き店舗数、大規模小売店舗数、組合員数、閉店時間、日曜日の閉店の割合、来街者数、売り上げ減の原因、行政機関への要望、大型店出店前後の来街者数の変化など、本当に細かく県が調査をしている。その結果は地元の商店街に返して、活性化支援のために生かしている実績があるが、こうした調査はしているか。

**【部長】** 統計調査になるが、3年に1回商業調査がやられており、それで全数の網羅的な状況を把握するとともに、時々刻々変化する状況はヒアリングで把握している。

**【西脇】** ただの統計調査ではなくて、その結果を、どう地元の困っている商店の活性化のために生かすか、それが一番求められている。

**【部長】** 例えば、商店街の空き店舗対策に関する取り組みを始めたり、来年度からはファンドを活用して、そういう中心市街地での空き店舗での新規開業を支援したり、商店街が抱えている課題について、的確に把握して最適な対策を展開していると考えている。

**【西脇】** 長崎県は冊子にして、すべて県民のみなさんにも返している。当然、地元の商店街にも返している。要望もアンケートのなかでしっかりと聞いている。本当にきめ細かくしている。そういう調査こそ、地元の商店街も求められておられると思う。そういう調査をすべきではないか。

**【部長】** 状況は的確に把握し、商店街の方々のご意見も十分に聞いて、現場に足を運んで施策を考えて実行している。

**【西脇】** 長崎県は、大型店が来てどうなったかも含めて調査をしている。そういうことをしているか。

**【部長】** 実態把握については、地元の商店街、商店者のみなさんの方々から十分ご意見を聞いている。

**【西脇】** 地元の商店街の皆さんからの意見を資料としていただきたい。要望する。市民のみなさんに公表できることが前提だと思うので、よろしく。

調査は、大型店の影響調査も含めた細かい実態調査をしていただきたい。とくに京都市が問題。必要がないとして実態調査をしていない。京都市がしないなら、府が指導・助言もしっかりしていただき、市長選挙でも「府・市協調」と言われたが、ここでこそしっかり「府・市協調」して実態調査をお願いしたい。

これまで、「規制緩和万能」ということで、大店法改悪等がされてきたわけで、そのなかでも、福島県、熊本県が、長崎県もそうだが、自治体が中小の商店・商店街を守ろうと独自に新しい条例とかガイドラインの制定に努力を始められている。「商調法」もなかなか使えないと言われているが、例えば埼玉県知事は「商調法が現状においては十分に機能しきれないとは言え、大型店舗と小売商業のみなさんとの話し合いの中に有効にいかされることがあるかもしれないので、これはこれとして、大事にしなければいけないかと思っている」と議会でも答弁されている。行政として大事なことは、中小商店、地域を守ることだと思う。大型店を規制するための最大の努力がいま京都府に求められているのではないかと考えている。他府県ですでにされている施策をぜひ本府もしっかり学び、独自の条例、ガイドラインをつくっていただくよう、強く要望する。

## 迫 祐仁（日本共産党、京都市上京区）

### 原油価格高騰対策等特別融資は、多くの業者を対象に

#### 価格転嫁できない中小業者の相談にのれ

【迫】原油価格・原材料価格などの高騰対策について伺う。府内の中小企業、零細業者の経営環境が非常に厳しい状況をうけて、京都府では「府市協調で原油価格高騰対策等特別融資（長期の融資機関特例）」が創設されるが、本会議の代表質問でわが党の前議員が「すべての中小企業が対象となるように、また、1年の限定つきということではなくて、継続して実施できるようにさらにいっそう努力していただくよう」要望した。対象者が「原油価格高騰等の影響により業績が悪化の中小企業」とあるが、多くの企業が関連しており、この「等」は運用に当たって幅広く見ていくということでしょうか。

【商工部長】業種は幅広くみさせていただきます予定である。

【迫】多くの業者が支援の対象となっていくことと理解する。実施機関を1年に限定しないで本当に取り組むべきことは引き続き努力していただきたい。要望しておく。

本府では、下請取引を行う際に、下請中小企業への不当なしわ寄せが生じることのないよう、いっそうの下請取引の適正化や発注促進について、府内の主要な発注企業70社と10の業界の関係事業団体に通達が出されているが、何件の相談がありどう解決されたか、結果も含めて把握されているか。

【商工部長】去年12月7日に、「下請取引を適正にやってください」という要望書を出した。2月8日に、主要な業界団体の方に集まってお話いただき、話し合いをした際に、(中小企業団体)中央会副会長から「京都府の要望があったおかげで、価格改定がスムーズに済んだ」という話をいただいている。

【迫】私が聞いた方は、材料価格の値上げ、大手ユーザーのコスト削減の要請で、販売価格に転嫁できていない、設備投資の返済や人権費の支払いがまったなしで、稼働率を考えると、安値の受注をせざるを得なかった方もある。実際に、こういう方々がどこに相談をしたらよいのか。

【部長】不当な取引があった場合には、「京都産業21」で、相談を受けている。振興局に来ていただいても結構。最終的には法律に基づく相談もしている。

【迫】国も、下請の適正取引推進センター（仮称）を経済産業省が設置し、下請の取引にかかわる各種の相談への対応を図っていくように求めていると聞いている。府でこういうことをしているのは、「京都産業21」か。

【部長】年度末には、国で決定されると聞いているが、京都府ではすでに原油価格高騰の際に特別窓口を設置しているし、京都産業21では、不当な下請取引については相談にのっている状況で、国の指定があれば、国といっそう連携をはかって適正な価格で取引されるように努めていきたい。

【迫】その点はしっかりやっていただきたい。あわせて、京都は中小零細業者が多くて、価格に転嫁できない業者の方が多いのを実態だと思う。建築関連の業者の方も元請から「今までの単価で請け負ってくれ」と言われて、結局、材料の値上がり分を自分の労賃を削ってしまわなければならないとか、地場産業の方では、和装の昨年来の「アゼクラ」、「たけうち」の影響で信頼が落ちてきているなかで、帯や着物が売れていない状況が続いており、織り屋の状況を反映して、関連する業者も仕事が大幅に減っている。そういう企業の実情も踏まえて原油価格高騰等の実態を把握して、対策を引き続き講じられるよう要望しておく。

希少道具の保存についてだが、西陣織、京友禅の関係で、伝統産業の道具類を確保するため、全国の道具やそれを作る職人のデータベースが創設され、全国規模で伝統産業の道具・技術の共用化、他業種の活用が図られることになっている。現状では、竹箴（たけおさ）という業種が今回、事業内容に入っているが、これを作っている職人さんが一人しかおらず、京都府の援助で竹箴を作れるようになったが、今の和装不況のなかで、仕事がなく、道具づくりだけでは生計が成り立たなくなっている。

今後、職人の育成や仕事づくりへの効果を言うが、仕事で生活できるようにしなければ、貴重な財産を失っていくと思う。機織機の部品づくりも高度な専門技術が必要で分業化されている西陣織は、ひとつの部門

でも欠けたら西陣産業の危機に陥ると思うが、認識はどうか。

【部長】伝統産業を守るためには、何よりも市場開拓をすることによって、関連の道具づくりの方々にも仕事がいくようにするのが最大の基本だと思う。ただ、現状を考えると、京都だけでも支えきれないような道具類もあり、全国で力をあわせて発注量を増やす、共同発注をする、ということで、今回、道具類の確保対策を取り組むということだ。

【迫】各工程の職人さんの話を聞いて、実態調査を行い、仕事起こしを含めて対策をとっていてもらいたい。要望する。

## 【他会派の行った質疑のテーマ】

### ■林正樹（公明党、山科区）

多重債務問題、中小企業の融資問題について

### ■小巻實司（自民党、京都下京区）

中央卸売市場、融資問題、商店街への補助金について

### ■前波健史（自民党、京都市伏見区）

要望(京都元気な地域づくりの応援ファンド、融資)

### ■中小路健吾（民主党、長岡京市・大山崎町）

学研都市開発について

### ■秋田公司（自民党、京都市南区）

中小企業振興、商品開発について

### ■中島則明（民主党、舞鶴市）

対北朝鮮貿易、ものづくりの部局連携について

### ■諸岡美津（公明党、京都市右京区）

中小企業知的財産活用事業

### ■佐々木幹夫（創生、綾部市）

中心市街地開発、コンパクトシティについて

### ■巽 昭（自民党、京丹後市）

北部産業活性化、商店街振興について

### ■渡辺邦子（自民党、京都市伏見区）

和装振興、観光振興について

### ■田中健志（民主党、京都市中京区）

エコレート、中小企業支援について

### ■島田正則（自民党、木津川市・相楽郡）

特産品開発・販路拡大について

## ■熊谷哲（民主党、京都市右京区）

映画産業支援、商店街振興について

## ■荒巻隆三（自民党、京都市東山区）

商店街の防犯カメラについて

2008年度予算特別委員会 **知事直轄組織** 書面審査 2008年2月27日

## 松尾 孝（日本共産党、京都市伏見区）

### 地域戦略推進費について

【松尾】 振興局の振興計画が動き出して4年目ですが、それを総合的戦略的視点に基づいて地域作りを推進していく予算として、地域戦略推進費5500万円がでていますが、昨年も私はお聞きしたが、どうしてこれで戦略的位置づけといえるのか依然疑問が解けない。改めてお聞きします。

【知事室長】 知事が施政の原則として現地現場から一番最適な事柄を多くの方々と議論をしながら時代の趨勢をみてどういう事業をやっていくか、何が必要か、どんな連携の仕方をしていくのか、そういうことで事業を組み立てていこうというのが、いわゆる地域振興計画であり、それに基づいて戦略的な予算をつけているということです。往々にして日本の行政体系が国が決めて府・市町村がやる、住民はその受益をうけるといのが行政パターンでしたが、それを現地現場から、市町村も含めて、あるいは、地域の民間の方、NPOの方、いろんな産業に携わる方々、こういったことも含めてくみ上げていく、実行していく、そういった意味で戦略的な展開をしていると私どもは考えています。

【松尾】 今おっしゃられた視点で、それぞれの地域振興計画が作られたことはよく承知しているが、年々5千数百万円の予算が組まれて、そういう戦略的な位置づけ、視点でその振興計画を推進していくんだということになっているが、ならんでいるものは40余の事業がでていますが、30万円、40万円、50万円から100万円くらいの、いわゆるソフト事業がならんでいるということです。ですからどういうふうにして振興計画を実現していくのかという、そういう取組なんだと。そういう意味でソフトなんだということだろうと思いますが、例えば、山城で団塊の世代の健康づくり支援事業というのがあります。健康づくりセミナーをやる。ノースモーキングのまちづくりをすすめる。生活習慣病の指導をやる。あるいは南丹ではエコロジー学習指導というのがありますが、小学校で温暖化防止の学習をやるということですね。これが戦略的位置づけなのか、戦略的視点なのか。これは20年30年先を見越してということかもしれませんが、私は合点がいかない。だいたいこういう調子の事業がならんでいるということです。もう少し全体を網羅していけば健康対策あり、農林関係の担い手があり、また観光や地産地消、都市交流などもある。農業関係が多いのですが、ほとんどそういうものなんです。やっぱり、振興計画に基づいてその地域のこれが一番大事だというものを重点的に、文字通り戦略的に位置づけてやっていくことが必要ではないか。そのためにこの5000万円を振興局に分ければ1000万円ずつ。現地現場主義で状況をつかんで、振興局長とよく相談してしっかりやってもらいたい。振興局を激励応援するというものでなかったらいかんのではないかと思いますがいかがですか。

【知事室長】 地域振興費で地域振興計画を推進していくということですが、振興局だけがその戦略推進費という観点でこれに限って仕事をしているわけではない。例えば企業誘致は商工部でやる。或いはインフラの整備は土木建築部でやる。そういったGDPとか基盤の整備、こういったことも一方でしっかりとやりながら、これはどちらかと言うと本庁主導でやっていく必要がある。これはこれで戦略的にやっていく必要がある。そういったことをやりつつ、地域の人たちと、この地域をどういうふうにしていくのか。今何が必要なのか。じゃあこういうことをやっていきましょう。府はこういう応援をしていきます。地域主権といいますか、ソフト事業の取組を様々なところから発火させていって、多重的に展開をしていくということは、私は今の時代、将来を展望したときに大変重要だと考えており、10年先から現在をみても、こういった取組をさ

らに大きくして、みんなが力をつけていって次の展開にしていける。こういうふうに確信しています。

【松尾】もちろん振興局で、いわゆる縦の様々な、それぞれの事業をやっているというのは百も承知です。わざわざ知事室の中に、こういう予算、つまり一番、振興計画推進の要のところこういう予算を組んで、それこそ戦略的視点でやっていくというわけだから、もう少しそれらしいものがあった方がいいのではないかという気がするから言っているわけです。去年も担当者から、織物で言えば縦糸を横糸でつないで仕上げていくんだという主旨の話がありましたが、そんな感じは私はしない。丹後で言えば、大変な状況になっておりますが、ちりめんはどうするか、農業も大変ですがどうするか、また新しい観点で観光をどうするかとか、こういったところが振興局はもちろん現地をよく知っているわけですから、ここに力点を置いてやっているだろうと思いますし、これにかみ合った形でこの予算もしっかりとやって頂くという考え方や視点、内容がないといけないのではないかと申し上げているわけです。そのへんはどうですか。

【知事室長】委員ご指摘のように丹後であれば、農業問題ですとか、ちりめんの問題、或いは有害鳥獣の問題、こういったことが大変大きな行政課題となっているという認識をしています。そういった事柄を最重点課題としてやっていくのは当然でして、それはそれで本庁の各部局が予算をつけ、いろいろな施策を企画立案して現地の方々と一緒になってやっておる。それを前提に、例えば丹後のお茶づくりをどのようにしていくか、これは新しい農業発展ですから、みんなで取り組んでいかなければならない。そういう多くの共同連携、地元の知恵といったものを地域戦略費の中でやっていく必要がある。各部局がやっているものと、地域が力をつけたものが一体化して、地域の大きな力になっていくと、私どもはそういう認識をしているので、さらに地域戦略事業をより充実させていくように努力をしていきたいと考えています。

【松尾】お茶の話がでましたが、宇治茶の基盤づくりは大変大事で、荒茶生産は3000トンくらいしかありませんが、宇治茶として宇治からでるお茶は1万を優に超えているわけですから、やっぱり京都でとれた茶が宇治茶として出ていくという状況に近づいていくことは好ましいことで、だから府は100ヘクタール茶園造成を打ち出しているんです。そこで丹後の国営にということで現に進んでいますが、しかし目標にははるかに遠い40ヘクタールしかいっていないわけです。やはり、お茶でいえば目標の100ヘクタールにどう接近させるか、そのために農林部もどう力を合わせてしっかりやるかということが求められているわけです。その戦略推進費に含まれている予算の中味というのは、つくった茶を業者のみなさんにどういうふうに使って頂くかという糸口をつくっていくことは必要ですが、品評会、試飲会その他の予算なんです。やっぱり大本がちよっとくるっているのではないかという気がする。現地は、例えば茶の苗木の助成を少しでもやって、農家がよしやろうというふうに意欲をもやしてがんばれるような状況をどうつくるか、そういったことが今求められているし、大事ではないか。そういう意味で、もっとしっかり文字どおり現地現場主義で現地の状況を良く聞いてやる必要があるのではないか。もちろん振興局でいろんな案をつくって持ってきているものを、いろいろとチェックされて最終的にできたものがこういう事になっているのだと思いますが、その際に先程言われたように現地の声を良く聞く、その意見が十分に反映されるというものにして頂く必要があるのではないか。その辺の懸念を申し上げているわけで、これはしっかりやっていただきたいと思います。

## 振興局再編について

【松尾】そういう点で、広域振興局になって、振興局長が文字どおり責任をもって、それぞれの地域をどうするか権限委譲もやり、局長に予算権ももってもらんだということまで言われたわけで、それが今どうなっているかという事も同時に心配なんです。予算権をもって、それを執行できるような状況にはさらさらないんじゃないか。その辺はどうですか。

【知事室長】はっきり申し上げまして、例えば地域戦略推進費の事業メニュー、予算額、これは各部局とももちろん振興局長、あるいはそれ以下の事務的なレベルも含めてすり合わせをしています。知事と振興局長以下の議論もあります。しかし、基本は振興局が主体性をもってやっている事業ですから、地域の方々と今これが必要だということをふまえてつくってきた事業ですから、基本的にはそれを尊重して、ほぼそのまま予算化をしているのが現状でして、振興局長は十分な予算権限があると、また、それを尊重していかなければならないと自戒をもって私どもはっております。

【松尾】4 振興局とも、ずばり言えば、中味をよく見たら同じパターンなんですね。共通した事業がならん

でいるわけです。振興局はそれぞれ現地現場主義で考えてやっているが、結果的に一緒になっているんだということなのかもしれないが、私はそうは思わないから言っているわけです。やっぱり、文字どおり丹後と山城は違うんですから、違ったニュアンスのものがあって当然だし、現地の声がいかにされるようなものにしてもらわなくてはならないと思います。そして、振興局だけでなく、振興計画づくりは、市町村を含めてワーキング・グループを作って、かなり時間をつぎ込んでやったわけですから、その実施にあたっては地域の声が十分にいかされるように、例えば「振興計画推進協議会」をつくって、常時意見を聞いて、そこで検討してやっていく体制が必要。推進会議なるものは、かなり予算がこの戦略費の中に入っているが、必要な会議をやるということでしょうから、体制もつくってやっていく必要があると思いますが、その点、お答えください。

**【知事室長】** 要は地域の人たちと一緒にあって共同して事業を組み上げていくという、地域力再生事業もそうですが、この地域戦略費の事業も思想も行動も全く一緒です。私どもは、会議の形式をどういうふうにするかとうことは別にして、基本的に市町村、地域の方々と一緒に物事を組み立てて実行していく。こういう思想と実態でこの事業をすすめております。

**【松尾】** 申し上げますとおり、それぞれの地域でみんなで作った計画が生きて実施されて、地域振興に役立つようにどうするかということですから、そこをふまえてきちっとやって頂くように要望して終わります。

## 山内よし子（日本共産党、京都市南区）

### 給与費プログラムについて

**【山内】** 中島委員からも職員の方々の過重な勤務状況の実態が紹介されましたが、やはりその原因は給与費プログラムで削減ありきということで、5年間で1500人の職員を減らすということが根底にはあるのだと思います。その結果、現場で大変な事態が起こっているのだと思います。

第1に技術の継承の問題でも大きな問題が起こっていて、定数に関することは所管ではないのかも知れないが、たとえば南丹の農林部門では定数が5名減るとのことですが、森林整備の担当が2名、農林整備の担当が1名、土地利用担当が1名の減になる。これで本当に、食の安心安全や府民の安心安全が守れるのかどうかという点で、職員長からも声を上げて頂かなければならないような事態になっていると思います。

技術職が退職後不補充ということが、かなり今多いと思うが、こういう事はないようにすべきと考えますがいかがですか。

**【職員長】** 非常に厳しい財政状況のもとで、いろいろなプログラムをつくって取り組んでいるところです。そういう中で何とか府民サービスを落とさずに、また組織の執行力も何とか維持をしながらということで、そういう中でも重点配分的なものは採用もしながらということですが、今、色んな角度から見直しをしており、特定の事務技術というわけではないが、時々そういうもので定数の見直しができるものは何なのかというのを所管部局が所属とすりあわせをしている最中です。その結果が数字になっている。委員会等の場でよくご説明させて頂くが、これまで培ってきたベテラン職員が辞めますので、ここのノウハウ、人脈をどの様に引き継いでいくのか、幸い再任用制度もあるので、そういうものも活かしながら、そういうものをうまく次世代の職員につないでいくということもやりながら、今後とも執行力を維持していきたいと考えています。

**【山内】** 職員定数の見直しの問題についても、下からあがってきた見直しではなくて、給与費プログラムで1500人削減をするんだという上からの押しつけがあって、そこで定数をどうしようかということで、みなさん本当に苦勞をいろいろされているのだと思うのです。そういう点では一方的な人員削減はやめるべきだと思います。

### 時間外労働の問題について

**【山内】** 次に時間外労働の問題です。時間外勤務の状況をどのように把握しているのかということ伺います。月に45時間以上残業している職員、月に100時間以上残業をしている職員が何人いるのか伺います。

【職員長】まず、過重労働の関係ですが、先程申し上げたように、月 45 時間以上職員の実績があった場合、これは所属長から所管の産業医に報告を必ずさせています。これが 18 年度で 1528 人、同じく一月でも 100 時間を超えたもの、あるいは平均して 80 時間を超える者、ここの総数が 233 人で実数は 121 人です。

【山内】非常に過重な時間外労働がまかり通っているというのが現実だと思うのです。実は、労働組合がアンケートをしまして、午前 1 時半まで残っていても超勤にしてもらっていない職場もあるとか、月 100 時間以上残業しても数千円しかつかないという職場があるという、そういう声が寄せられているのです。これが事実であれば大変問題です。すぐに調査をすべきだと思いますが、どこの職場かご存知でしょうか。

【職員長】それぞれ時間外については、当然ながら所属長の事前命令に基づいて時間外をする。これは当然ながら大原則です。そういう中で、勤務時間を把握しているわけです。ただ一方、予算の確保の関係で、補正等をお願いをしなければということがありますので、若干その分が遅れるということではありますが、基本的には我々の方は、そういうサービス残業というのは法違反ですので、あってはならないことですので、そういうものは無いというふうに承知をしています。

【山内】アンケートの中で出ているのが、午後 8 時までは残業代は書けないのだと、係ごとに月の限度枠が示されているため、係員の時間は記入できても本人の時間は書けない状況にあり、ここ数ヶ月で何十時間サービス残業をしたことかというような声が出されています。労働組合が行なった超勤実態調査ですが、超勤命令の総務事務システムへの反映については、266 人のうち反映されていると答えた人は 41%にとどまっているのです。これは大問題で、早急に改善する必要があると考えますがいかがですか。

【職員長】先程申し上げましたように、時間外はあくまでも所属長の事前命令に基づくものです。我々も数年前から抜き打ち調査をして、席におる者が事前命令を受けている者かどうか、現に業務に従事している者かどうか、こういうものを数ヶ月に一度ずつ調査をしています。その中で、例えば事前命令がなければ翌日修正命令をする、あるいは単に待機時間であればとにかく席を立てて帰宅するよというよなことをくり返しやっております、先程申し上げたように、予算の関係で遅れることはあってもそういうことは無いと承知しています。

【山内】予算の関係で遅れて支給されるという点では、実際にはサービス残業は今お認めになったわけで、そこら辺は問題だと思うのですね。

## 職員の休務状況について

【山内】職員の休務率も資料をみせて頂きましたが、13 年度では 306 人で、これは知事部局の職員だと思うが 7302 名のうち 4. 2%。ところが 18 年度、職員が 6978 名に削減された中で逆に 383 人、5. 5%に休務率増えているわけです。

とりわけ精神疾患が 13 年度は 56 名。年々増加して 18 年度は倍以上の 114 名です。他の疾患での休務状況がそれほど増加していないのに比べると際立っていますが、この原因をどのように考えておられるのか伺います。

【職員長】これも本会議、委員会等でも答弁しているが、メンタルの傾向というのも我々も非常に注目して調査をしています。今ご指摘がありましたように増えていますが、京都府でも 10 年で 2 倍になっています。全国の都道府県・政令市等の調査もありまして、それをみても全く同じ傾向でこの 10 年で 2 倍になっている。また厚労省が調べている全国民の調査でも同じく 11 年から 17 年位では 2. 1 倍になっている傾向があり、この傾向というのは国民病的な様相を示しているのかというふうに憂慮はしていますが、だいたい同じ傾向を示しているという状況です。

【山内】同じ傾向であれメンタルヘルスを必要とされる人が増えているというのは由々しき問題であって、しっかりと何故こういう状態になったのか、どういうふうな労働実態にあったのかという調査もすべきだと思うんです。労働組合のアンケートでは「人間としての扱いを受けていない、消耗品扱いだ。残業代もほとんど不払い」「年々事務量が增加するとともに、内容も複雑になっている」「土日も含めて恒常的な不払い残業が黙認されている。責任感だけでやっているがモチベーションは下がるし異常としかいえない。」「人を増やすか仕事をへらすしかない」こうした声が寄せられています。

職員を減らして過重な負担がかかり、その結果精神疾患が増えているのではないかと思います。先程、職

員長が時間外労働の多い所に臨時職員を配置していると言われましたが、そうではなくて職員をどんどん減らして、その結果、どうしようもなくなって臨時職員や非常勤の嘱託を配置をする、けれども臨時の方々の勤務時間の上限というのは制限されていますから、正規の一般の職員の人たちに大きな負担がかかるというのが実態だと思うんです。

**【職員長】**メンタルの関係については、我々もいろいろな取組みをこの間しており、5年計画で全職員の心の健康診断というのを17年から取り組んでいます。これは極めて個人情報ですので、我々もノータッチで委託をしている専門会社と個々の職員のやりとりをさせています。そこで何百項目に及ぶ健康診断をし、気になるものがあればそこで直接指導が入る、あるいは専門の先生に相談してはどうかということを繰り返しています。そういう中で、これまで自分自身でも気付かないこともあったのかなという気もいたしますし、この間いろんな取組みをしていますが、主治医の先生もなかなか原因がわからないケースも多く、我々も苦勞しているところですが、今後ともねばり強くこの対策に取り組んでいきたいと考えています。

## 安定雇用から不安定雇用に置き換えられている問題について

**【山内】**府の職員が安定雇用から不安定雇用に置き換えられている問題についてですが、現在、知事部局で働く非正規雇用の職員が何人か。雇用形態別に把握されていれば教えていただきたい。

**【職員長】**非常勤職員ですが、嘱託職員は、資格を特に要しない嘱託職員の非現業については19年度で392人を雇用しています。臨時職員は、短期間、数日からあるいは1年というものもございまして、年数換算しますと353人の雇用。これは18年度実績です。また結果は集計が追いかけてきますので、先程の嘱託と時点が違いますがそういう状況を把握しています。

**【山内】**派遣労働者の実態はつかんでおられるでしょうか。

**【職員長】**委託派遣、それぞれ職場に籍を置く者という意味だと思いますが、一応今25の所属でそういう方々に活躍をいただいています。

**【山内】**会計課に伺いましたが、伝票の審査業務に4人の派遣労働者が当たっているということでした。契約額は4人で約1300万円ですから、人件費に充てられる部分はその6割くらいと一応言われているが、そこから換算すると4人で780万円くらい。1人年収200万円にも満たないワーキングプアの状況で働いておられるわけです。会計課の仕事というのは伝票の審査業務ですから通常業務ですね。これは常用雇用の代替に派遣を使用してはならないというふうに考えるのが派遣法の主旨であると考えますがいかがですか。

**【職員長】**それぞれ所属で、もちろんながら法令に反しない雇用といえますか、活用をしております、また、昨年9月に私どもと会計の方で業務の明確な区分をすとか、委託の場合ですと個別指示の禁止や契約に基づく履行とか、このあたりを十分注意するようという指導も行なったところです。

**【山内】**常用雇用の代替に派遣を使用してはならないのですね。そこの大本の所が既に法律違反にはならないかもしれないが、脱法行為が行なわれているわけですから、京都府がそういうふうなことをしてはならないと、やめるべきだと思います。最後に要望ですが、非常勤の嘱託の方々の声ですが、手取り12~13万円と。一人暮らしの方は本当に大変で、ある出先の方は土日も勤務があつたりしてダブルワークもできないと、わずかな貯蓄も底をついて、一時金も無いのに一時金のコーヒーカンパがまわってきて本当に大変だという声も寄せられています。そういう点では、正規の職員をしっかりと増やして頂くと同時に、嘱託や臨時職員の方々の労働条件の改善、特に交通費の実費支給等、本当に当然だと思われるようなことをしっかりと京都府で行なって頂きたい。要望します。

## 【他会派の行った質疑のテーマ】

### ■尾形賢（自民党、京田辺市・綴喜郡）

広域振興について、職員配置は十分か  
職員のF A（フリーエージェント）制度について

### ■中島則明（民主党、舞鶴市）

職員の人員配置数、健康管理について【答弁】所管が企画環境部だ  
派遣職員数は  
短期的・恒常的な過度のオーバーワークの原因把握と対策は

### ■熊谷哲（民主党、京都市右京区）

給与費プログラムについて計画と比べてどうか【答弁】所管が企画環境部だ  
知事部局の状況はどうか  
人件費プログラムの総額は、開始後の推移は  
現場の声を積み上げ職場環境改善するのは知事部局、職員長の役目ではないのか  
ブラジル移住100周年記念費について

### ■諸岡美津（公明党、京都市右京区）

留学生就職支援事業費について、数値目標は

### ■佐々木幹夫（創生、綾部市）

地域戦略推進費について  
サミット外相会合について

### ■田中健志（民主党、京都市中京区）

サミット外相会合の事前準備について  
大学生の環境サミットとの連携は

### ■林正樹（公明党、京都市山科区）

サミット外相会合開催にあたって、環境問題で広がりがある取組を  
外務省の地域連携推進室との連携は  
サミット外相会合にあたって外国の方々への情報発信は、ホームページの活用は